

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年8月27日
住 所 埼玉県戸田市新曽1998-1NKGビル5階
県内企業等の名称 株式会社ニッケンホールディングス
代表者役職 氏名 代表取締役C.E.O. 奥墨 常治

株式会社ニッケンホールディングスはSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちニッケングループホールディングスは、「人におもいよ、とどけ」を経営理念に掲げ社会問題解決のために、グループ全体で「SDGs」に取り組みます。
持続可能なまちづくりへ貢献するため、地域からの積極的な雇用の創出、地域の発展へ向け、地域行事への積極的な参加や子どものサッカー・野球大会の主催、夏休みの工作教室主催等に取り組みます。
愛すべきまちへの感謝をかたちにし、多くの人・家族・仲間の笑顔と輝く未来を実現するため、SDGsの目標達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	・ペーパーレスの推進をすることで環境問題への貢献を図る <現状値(2020年度)> コピー用紙35,500枚使用	<2030年に向けた指標> 2020年のコピー用紙使用量比10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2020年のコピー用紙使用量比5%削減
社会	・近隣小学校からの事業所見学の受け入れ <現状値(2020年)> 0校	<2030年に向けた指標> 事業所見学の受入れ 年3校 <取組開始3年後に向けた指標> 事業所見学の受入れ 年1校
経済	・女性の雇用を増加させる <現状値(2020年)> 女性の採用 4名	<2030年に向けた指標> 女性の採用 10人 <取組開始3年後に向けた指標> 女性の採用 5人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。